

令和2年度第3回春日井市地域公共交通会議議事録（書面決議）

1 経緯

- (1) 書面審議依頼日 令和2年8月7日（金）
- (2) 書面審議回答日 令和2年8月17日（月）
- (3) 議事確認依頼日 令和2年8月28日（金）
- (4) 決議及び議事録署名日 令和2年9月10日（木）

2 委員

【会長】	中部大学 工学部都市建設工学科教授	磯部 友彦
【委員】	春日井市 市長	伊藤 太
	名鉄バス株式会社	
	営業本部運行部運行課長	吉岡 実
	近鉄東美タクシー株式会社	
	運輸部長兼春日井営業所長	相川 敏行
	公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之
	愛知県タクシー協会 春日井支部長	奥村 薫績
	高蔵寺ニュータウンセンター開発株式会社	
	取締役	裏見 敏郎
	春日井市区長町内会長連合会 理事	吉田 和敬
	西部中学校区民生委員児童委員協議会会長	小川 寛
	春日井市老人クラブ連合会 副会長	金田 辰男
	春日井商工会議所 副会頭	木野瀬 吉孝
	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会 会長	黒田 龍嗣
	春日井市婦人会協議会 書記	伊藤 月美
	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局	
	首席運輸企画専門官	上井 久仁彦
	愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事	熊谷 浩明
	愛知県尾張建設事務所 維持管理課長	増岡 浩仁
	愛知県春日井警察署 交通課長	前田 健策
	愛知県都市整備局交通対策課 担当課長	澤木 徹
	春日井市建設部 道路課長	荻谷 健生

3 議事

- (1) 協議事項1 春日井市地域公共交通網形成計画（中間案）について

4 会議資料

- (1) 春日井市地域公共交通網形成計画（中間案）
- (2) 別紙 第2回地域公共交通会議での地域公共交通網形成計画へのご意見とその回答

5 議事内容（書面）

- (1) 協議事項1 春日井市地域公共交通網形成計画（中間案）について

【上井委員】

P92の公共交通網の構築イメージとP99の公共交通体系の形成方針について、P99の形成方針にある「地域生活交通」は、P92の構築イメージのどれにあたるのか。

【事務局】

地域生活交通は、「かすがいシティバス」に分類されるかすがいシティバスの代替手段の一つとしての交通手段か、「その他交通手段」に分類される新たな移動手段の一つとしての交通手段のどちらかに分類されると考える。

P92ページの「かすがいシティバス」の注釈として「※かすがいシティバス代替手段を含む」を追記した。

【上井委員】

P95目標値設定の考え方の表題の「参考」を削除してはどうか。

【事務局】

削除を行った。

【上井委員】

バス利用者数の内訳のうち、シティバスは再編を行うため、路線毎の目標設定は行わないということだが、当計画に示さずとも、事務局としては路線毎の目標設定を持つようにしてほしい。また、路線見直し後、各路線の利用状況、停留所や区間毎の利用状況などを把握し、どのような状態に陥ったら更なる見直しをするのかといった指標を持ち、分析及び評価をしっかりと取り組んでもらいたい。

【事務局】

今後、PDCAサイクルを回していく中で、地域公共交通会議に状況を報告するとともに、路線毎の目標設定についてもご意見を頂きながら進めていく。

【上井委員】

P105～P106 各実証実験の日にちまで記載されているが、8月～9月というような記載に出来ないか。

【事務局】

ご意見のとおり修正を行った。

【上井委員】

7月31日に、国交省が発表した「日本版 MaaS の取組を加速！～新たな MaaS の構築を牽引するモデルプロジェクト」で38事業が選定されており、その1つに「若年・子育て世帯を主対象とした商業連携モビリティサービス実証実験（高蔵寺スマートシティ推進検討会）」がある。こちらには2020年の11月～2021年2月まで実証実験を行うとあるが、この内容を第8章の4（P108）に記載してはどうか。

【事務局】

当該実証実験については、記載している他の実証実験とは異なり、未だ実証実験が始まっていないため、現時点では記載を行わないこととする。

上記のとおり令和2年度第3回春日井市地域公共交通会議の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び委員1人が署名及び押印する。

令和2年9月10日

会 長 磯部 友彦

署名人 黒田 龍嗣